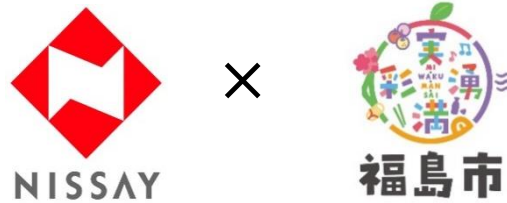


令和8年5月11日



本市と日本生命保険相互会社が包括連携協定を締結！ ～地域の健康と活性化を目指して～

本市と日本生命保険相互会社は、健康増進・疾病予防を始めとして、それぞれが有する資源や知見を活用しながら、地域課題の解決に向けた取り組みを推進するため包括連携協定を締結します。

本協定の締結で、双方の更なる連携強化を図り、本市の地域活性化や市民サービス向上に寄与するべく幅広い分野で連携していきます。

<包括連携協定締結>

1 日時

令和8年5月13日(水) 午前10時から

2 出席者

日本生命保険相互会社 福島支社 : 支社長 松原 久武 様
福島市 : 市長 馬場 雄基

3 会場

市役所本庁舎 4階 市長応接室

4 包括連携協定項目

- (1)健康増進・疾病予防に関する事
- (2)環境保全に関する事
- (3)高齢者の介護・生きがい増進に関する事
- (4)児童・青少年の健全育成に関する事
- (5)文化・スポーツ振興に関する事
- (6)防災ならびに市民の安心安全に関する事
- (7)その他地域社会の活性化・市民サービスの向上に関する事

担当:政策調整課 広域連携推進係
課長 加藤、係長 森合
電話 024-525-3788(直通)